

広報

たきかわ

3

2025

Takikawa city newsletter

No.1,771



ランタンと花火で江部乙の夜を彩る「江部乙あかりものがたり」(2月11日/JR江部乙駅前)

【特集】滝川市税の滞納整理
～公平性を保つために～





Q.
滞納している人もいるなんて、不公平じゃない？まじめに払って損しちゃう！

A. 市税の滞納は市民サービスの低下を招くことにつながります。また、納期限内に納付している多くの市民の皆さんとの公平性が保てないことになります。滞納者に対しては、法令に基づき督促や催告を行い、納税に応じただけでない場合には、財産調査や自宅の搜索なども行います。

滞納処分の流れ

督促

納期限を過ぎても納付がない場合、法令により20日以内に督促状を送付します。

催告

督促状送付後も納付がない時は、文書や電話などで納付の催告を行います。

財産調査

地方税法および国税徴収法に基づいて、金融機関、勤務先、取引先などに対し、財産調査を行います。

差し押さえ

連絡・相談等無く、納付がない場合、調査で判明した財産を差し押さえます。

換価・売却

差し押さえた預貯金等を市税に充てるほか、不動産や動産は公売によって金銭に換価し、市税へ充てます。

督促状や催告書が届いても、そのまま放置する方がいます。連絡がない場合は速やかに財産調査、差し押さえに移行します。やむを得ない事情で納期限までの納税が困難な場合は、まずは税務課納税係にご相談ください。



現金だけでは足りない「差し押さえ対象財産」
財産調査は、長期滞納者や高額滞納者に対して行われるイメージかもしれませんが、過年度分の滞納が無くても、現年度分未納者に対しても預貯金や勤務先への収入調査を開始しています。早期に対応することで、高額滞納を防ぎ、支払いが困難な状況を生まないためです。
また、金銭的価値があり、換価処分により滞納市税に充てることが可能なものは、すべて差し押さえる対象となり、近年は電子マネーや暗号資産なども差し押さえ対象財産となっています。過去、市では、不動産(土地・家屋・動産(軽自動車、洋服、バッグ、ゲーム機等)などを公売しています。

インターネット公売に参加しませんか

公売は「官公庁オークション」を通じて行っており、どなたでも参加することができます。スマートフォンからも物件を確認、入札することができます。



詳しくは「KSI官公庁オークション」のホームページをご確認ください。
※滝川市の今回の公売は4月を予定しています。

年度	公売件数 (落札件数)	落札額
R 2	12件 (7件)	不動産 1,873,000円 動産 31,035円
R 3	7件 (2件)	不動産 7,265,555円 動産 -円
R 4	109件 (4件)	不動産 -円 動産 31,011円
R 5	19件 (2件)	不動産 50,850円 動産 35,000円
R 6*	17件 (9件)	不動産 16,381,000円 動産 86,540円

※(R 7年1月31日現在)

インターネット公売で換価しています

市では、平成18年度から差押財産をインターネット上で公売にかけ、市税へ充当しています。

特集

滝川市税の滞納整理 ～公平性を保つために～

銀行に行く時間がない
忙しくて納期限を過ぎてしまった
来月になったら払えるんだけど…
それ、「滞納」です。
市では、正しく納めている市民との公平性を保つため、滞納整理に取り組んでいます。

市税の種類	税がかかるとき
市民税(個人)	前年中の所得に対して(均等割と所得割)
市民税(法人)	法人税(国税)に対して(均等割と法人税割)
固定資産税・都市計画税	土地、家屋および事業に使う機械などの償却資産に対して 都市計画区域内に所在する土地や家屋に対して
国民健康保険税	国民健康保険の被保険者となったとき(世帯主に対して)
軽自動車税(種別割)	軽自動車や原動機付自転車などを所有しているとき
市たばこ税	卸売販売業者などが、小売販売業者にたばこを売り渡したとき
入湯税	鉱泉浴場への入浴に対して

私たちの暮らしを支える税金
除雪や学校給食など私たちの日常生活にかかる経費は、地方交付税のほか国・北海道からの補助金、そして市税等によって賄っています。令和5年度の市の一般会計決算では歳入232億9,264万円のうち、約2割に当たる44億3,240万円が皆さんが納めている市税です。入ってくるべき市税が納付されない、市民サービスの低下や、予定していた事業が行えないなど私たちの暮らしに影響が出てきます。

市税の収納率を見ると、令和5年度の現年度課税分の収納率は、98・93%と高くなっています。しかしながら、1・07%の方が年度内に納付していません。さらに、全体の約3%の方が定められた納期限までに納付せず、支払いを遅延しています。納期限までに支払っていたくない場合、市民の暮らしと納税義務の公平を保つため、滞納処分を行います。

市税の納付方法

推奨 納め忘れをなくしたい

口座振替は自動引き落としで納め忘れを防止できます。

申込書に必要事項を記入し、ポストに投函または税務課へ持参ください。詳しくは市公式ホームページ(ページID: 1899または右二次元コード)をご覧ください。申込書のダウンロードもできます。



近くに金融機関がない、日中納付に行けない、うっかり納期限を過ぎたなどの理由から滞納につながるため、ライフスタイルにあわせた納付方法を選択することができます。

自宅で納付したい ※P15参照

スマートフォンからPayPay、d払い、auPAYなどの電子マネーで納付できます。

金融機関や市役所で納付したい

指定の金融機関、滝川市役所、江部乙支所で納付できます。市役所は閉庁時間も当直窓口での納付が可能です。

コンビニ納付したい

市内ではセブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマートで納付できます。

滞納をなくすための取り組み

滞納整理について紹介してきましたが、滞納処分は最終手段です。市では、それ以前の滞納につなげないための取り組みにも力を入れています。

勉強会



毎月、納税係では勉強会を開催し、地方税法や国税徴収法など法律の勉強や、事例検証などを議論し、知識を深めています。

また、デジタル社会に対応できるよう、電子マネー納付をはじめとした納付手段の拡張や、未納状況通知へのSMS（ショートメッセージ機能）の活用検討など、社会の風潮も考慮しながら、滞納整理事務のレベルアップに向けて取り組んでいます。

徴税吏員として、専門的な知識を深めるための研修会にも積極的に参加し、参加後は係内で報告会を開催、全国の先進的な取り組みなども情報共有しています。

F P 手法を取り入れた納税相談

生活再建と滞納整理を並行して行う、ファイナンシャルプランナー（FP）手法を用いて、相談者の生活状況の聞き取りから収支の状況を確認し、税の完納に向けた計画の相談を受けています。

また、税務課市民係と協力しながら、税申告の指導も行っています。適切な申告を行っていたら、税額更正で発生した還付金を滞納市税に充当し、滞納税額を圧縮することにも取り組んでいます。

滞納税額の圧縮とはならずとも、扶養控除や生命保険料控除などを正しく適用することにより、翌年度の住民税が適正に計算されるよう申告方法の指導なども行っています。過去にはFP手法により、数十万円あった滞納が、完納となったケースもあります。

Q.

納税相談したら、支払いが遅れても差し押さえはされないんだよね？



A. 納税相談されている場合でも、納付可能だと判断できる財産（預貯金など）があれば、差し押さえを執行します。地方税法では「財産を差し押さえなければならない」とされているためです。また、差し押さえなどの滞納処分を執行する場合の事前連絡などは行っていません。

差押執行件数と充当額^{※1}の状況

	債権 ^{※2}	不動産	動産	合計
R 2年度	523件 30,821千円	2件 1,158千円	10件 133千円	535件 32,112千円
R 3年度	498件 36,556千円	4件 6,612千円	1件 0千円	503件 43,168千円
R 4年度	470件 34,605千円	4件 0千円	13件 217千円	487件 34,822千円
R 5年度	502件 36,843千円	8件 46千円	12件 147千円	522件 37,036千円

※1 充当額は換価時点で決定するため、差し押さえ年度と一致しない

※2 債権・・・預貯金、所得税還付金、自動車税還付金等、給与・年金等、生命保険

納税義務者との面談や財産調査の結果、収入や財産があり、支払い能力があると判断した場合、滞納額の大小に関わらず滞納処分のため、差し押さえを執行します。差し押さえを行うためには、当然人件費や発送手続きにかかる費用などが生じてきます。これらにも市民の税金を使うことになるため、迅速かつ適正な滞納整理に取り組んでいきます。

差し押さえ件数を増やすことが目的ではありません。滞納整理は職員にとっても、相当な労力がかかり、精神的にもつらい業務なのです。

徴税吏員が語る 滞納整理の今と昔



過去の差し押さえは、電話加入権が中心でしたが、時代とともに、換価しやすい預貯金や給与差し押さえが主流となりました。現在は電子マネーや売掛金債権など差し押さえ対象も多岐にわたっています。

自宅捜索を行った際に換価価値がある動産が発見された際は、その場で押収し公売を通して換価を行っています。

昔と今とでは、徴収の方法も変化してきています。

しかし、滞納につなげない、税の公平性を保つため日々業務に取り組む思いは、今も昔も変わりません。

■まずはご相談ください

失業や営業不振などやむを得ない事情により税金を納期限までに納付することが困難な方、滞納している税金を一括して納付することが困難な方については、税務課納税係で納税相談を行っています。

夜間納税相談窓口（P15参照）もご利用ください。

問合先：税務課納税係（市役所3階） TEL28-8021



滞納整理 Q & A

Q：税金を滞納していると何か損をすることがあるのでしょうか？

A：市税を滞納すると、「未納がないことの証明（完納証明書）」が発行できません。そのため、市の補助金を受けられなかったり、市営住宅に入居できなかったりなど、滝川市内で利用できるサービスの制限が発生します。また、滞納になれば、勤務先や金融機関などへ財産調査が行われ、差し押さえになれば社会的信用を失うおそれもあります。

Q：納期限内に納付が困難です。納税相談すれば、分割納付できるのでしょうか？

A：納税相談により納付資力がないと判断した場合、分割による納付も受け付けていますが、相談時の状況によっては分割納付をお断りする場合もあります。

Q：預貯金などの個人財産の調査は、個人情報保護法に違反するのでは？

A：国税徴収法第141条に基づき滞納者の財産すべてに対する調査権限が発生し、その権限によって調査を行います。財産調査は、個人情報保護法に抵触しません。
※地方税法では、市税の滞納処分は国税徴収法の規定の例によるとされています。

Q：借金の支払いがあるため、税金が納付できません。

A：法律によって税金はすべての債務（借金含む）に優先すると定められています。個人の債務より税金が優先となります（地方税法第14条）。



図書館 出会いと だより いのちの森より



3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					⑥	7 8
2	3	4	5	⑬	14	15
9	10	11	12	⑳	21	22
16	17	18	19	㉑	28	29
23	24	25	26	㉒	28	29
30	31					

※休館日が変更となる場合があります。ホームページ等でご確認ください。
○=休館日
★=「えほんとおそぼう!『おはなしのひろば』(幼児・児童向け)」(14時~14時45分)

今月の おすすめ本

3月13日はサンドイッチデー



一般書 『ふれあいサンドイッチ』

谷 瑞恵 著/KADOKAWA

仲の良い姉妹・笹子と露子が営む小さなサンドイッチ専門店。ここには悩みを抱えた人々が、心を癒やす絶品サンドイッチを求めてやってくる。ある日、露子は思いを寄せるパン職人のものと似ているパスケースを店内で見つけて…。



児童書 『なんのサンドイッチ?』

たなかひかる 著/大和書房

2枚重ねてあるパン。上のパンから、白いものが2本ずついくつも飛び出して、カリカリコロコロという音がするよ。これ、なんのサンドイッチ? サンドイッチの中には意外なものが挟まっています…。めくるたびに驚きがあふれる絵本。

※お読みになりたい図書がありましたら、リクエストしてください。掲載以外にも入荷がありますので、市立図書館公式ホームページをご覧ください。

問合せ先 市立図書館 TEL22-4646

滝川市ジュニア消防クラブ員

ジュニア消防クラブは、少年・少女の明るく広い心を育み、火災予防の心がけを高め、住みよい社会をつくることを目的に活動しています。

対象 小学4~6年生(性別は問いません)

活動内容(予定) 入団式(5月)、宿泊研修(8月)、1日消防職員体験(9月)、防火餅つき(12月)、6年生退団式(3月)

※宿泊研修および1日消防職員体験など詳しくはお問い合わせください。

◎空知地方技能訓練協会TEL24-1880

子育て支援センターの催し

①土曜日開放
開放時間内の好きな時間に来て遊ぶことができます。

日時 ①3月1日(出)、15日(出) ②3月8日(出) 各日9時~16時

場所 ①一の坂地域子育て支援センター ②花月地域子育て支援センター

講座・催し

②にこにこランチ
各自で持参したお弁当をみんなで食べながら交流します。育児相談や栄養相談も行います。

日時 ①3月7日(金) ②3月11日(火) 各日12時~13時

場所 ①花月地域子育て支援センター ②一の坂地域子育て支援センター

対象 0歳~就学前幼児と保護者

申込方法 問合せ先へ電話でお申し込みください。

③子育て講座
「やってみよう!前向き子育て」子育てを楽しむためのポイントなどを学びます。

日時 3月18日(火) 10時~11時

令和6年度 「海外派遣者帰国報告会」

場所 花月地区児童センター
講師 運上明子さん(市保健師)

対象 0歳~就学前幼児をもつ保護者(託児あり/生後3か月以上/要申込)

定員 10人(申込多数時抽選)

申込期限 3月11日(火)

申込方法 問合せ先へ電話でお申し込みください。

◎一の坂地域子育て支援センター TEL24-2850

令和6年度 第1回市議会定例会

日時 3月3日(月)、11日(火)、24日(月) 10時~12日(水) 13時~

場所 市役所11階 議場傍聴席

※11、12日は代表質問です。傍聴してみませんか。なお、日時が変更になる場合がありますので、傍聴を希望される方は事前にご確認ください。

◎議会事務局TEL28-8048

広告

今月の おしらせ

人口: 36,450人(▲65人)
男: 17,289人 女: 19,161人
世帯数: 20,617世帯(令和7年1月31日現在)

市内の積雪量...98cm(2月17日現在/前年同日53cm)

※掲載内容は変更・中止になる場合があります。最新の情報については各問合せ先へ

募集



図書館ボランティア

対象 18歳以上の方

活動内容 書架整理、本の整備・修理、市勢資料整理、絵本の読み聞かせ、朗読、図書館事業への参加など

※曜日によって活動内容が異なります。

活動期間 4月1日(火)~令和8年3月31日(火)

申込期間 3月1日(出)~31日(月)

※申込期間中は見学も受け付けています。

申込方法 市立図書館に備え付けのボランティア登録申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

※詳しくは受付カウンターまたはお電話でお問い合わせ下さい。

◎市立図書館TEL22-4646

河川愛護モニター

募集区間 空知川右岸(滝川東町樋門)~滝川市街3号樋門)

定員 1人

業務内容 空知川の利用・環境・愛護活動の情報やその他の地域情報などを月1回程度報告

任期 5月1日(水)~10月31日(金)

報酬 月額4,000円(予定)

応募資格 河川に接する機会が多く河川愛護に関心のある18歳以上の健康な方で、募集区間からおおむね5km以内に居住の方

※申込方法等の詳細は問合せ先までご連絡ください。

◎札幌開発建設部公物管理企画課 TEL011-611-0328

市営住宅「空き待ち」登録

市営住宅に入居を希望される方は、「空き待ち」登録が必要です。現在登録している方の有効期限は3月末日ですので、4月1日(火)以降の登録を希望する場合は、改めて登録を行ってください。

受付期間 4月4日(金)~5日(土) 各日9時~16時

受付場所 市営住宅指定管理者・滝川ガス別棟抽選会場(新町3丁目11番5号)

令和7年度 私立幼稚園入園児(再募集)

◆滝川幼稚園
対象 4歳児(年中)

※転入された方はご相談ください。

◆滝川白樺幼稚園
対象 3歳児(年少)、4歳児(年中)、5歳児(年長)

【共通事項】
定員 若干名

申込方法 問合せ先へご連絡ください

◎滝川幼稚園TEL23-2478、滝川白樺幼稚園TEL24-6720

交通指導員

交通指導員として地域で活動していただける方を募集しています(年齢・性別は問いません)。

活動内容 通学路などでの児童生徒の保護誘導、歩行者や自転車利用者に対する安全通行の指導、春夏秋冬の交通安全運動などにおける街頭啓発、地域行事やイベントなどでの交通整理

※興味のある方は問合せ先までご連絡ください。

◎くらし支援課TEL28-8012

前期技能検定受検者

受検資格

▼1級 7年以上、または2級取得後2年以上の実務経験を有する方

▼2級 2年以上の実務経験を有する方、または3級取得者

▼3級 検定職種従事者、または職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・厚生労働大臣が指定する各種専修学校で該当する科目を履修した方(在校生を含む)

検定職種 造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など

申込期間 4月7日(月)~18日(金)

※経験年数の短縮、免除および実施職種、受検手数料、実施日程。

広告



譲ります

- ①婦人用スーツ(11号/上下/茶色系/使用回数2回)
- ②剣道防具一式(大人用/ケース付き)
- ③剣道稽古着(175cm前後用/はかま)
- ④プリンター(メーカー:EPSON/型番:EW-452A)
- ⑤エレクトーン(メーカー:ヤマハ/型番:FS-50)

譲ってください

- ①明苑中学校女子学生服(上下/155A)
- ②炊飯器(5.5合炊き以上)
- ③電動ジグソー
- ④デジタルカメラ
- ⑤ノートパソコン(プリンターと無線接続可能なもの)
- ⑥トルペイントの本
- ⑦こいのぼり



不要品データバンクは無償での譲渡になります
問合せ 暮らし支援課 Tel.28-8013

■引っ越しで住所が変わったとき
 在の登録に基づいて課税される税金です。
 ①住所が変わったとき(変更登録)
 ②自動車を買ったとき(移転登録)
 ③自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)
 令和7年度の自動車税種別割納税通知書をお届けするため、3月中旬に手続きをお願いします。
■変更登録が間に合わないときは
 札幌道税事務所ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。詳細は「北海道自動車税 住所変更」で検索し、ご

市道における危険箇所の情報を提供してください
 市では、歩行者や運転者の皆さんが安全に市道を通行できるよう、道路パトロールなどにより点検等を行っています。
 市道の安全性向上を図るため、道路上の危険箇所の早期修繕に努めていますので、お気づきの際は情報提供をお願いします。
危険箇所の具体例
 ○道路上に陥没、穴ぼこ、段差がある
 ○道路側溝のふたが破損している
 ○道路上に落下物がある
 ○街路樹の枝などが折れ、垂れ下がっている
 ○そのほか、道路上で危険と思わ

4月1日から滝川市役所・江部乙支所で水道料金等(下水道使用料を含む)の納付ができません
 これまで滝川市役所・江部乙支所、土木課Tel.28-8037
【取扱金融機関等】
 ・北門信用金庫、北空知信用金庫、空知商工信用組合、北海道労働金庫、たきかわ農業協同組合、新砂川農業協同組合 以上の本支店
 ・北海道内のゆうちょ銀行および郵便局
 ・砂川市役所・歌志内市役所・奈良町役場
 ・コンビニエンスストアおよびス

退去時は必ず水抜きを
 借家などを退去する際は、必ず使用者が水抜きをしてください。すでに空き家になっている建物の水道の維持管理は、所有者の責任になりますので、水抜きは所有者または管理者が再確認してください。
中 中空知広域水道企業団Tel.53-3831
交通遺児奨学事業
 交通事故により生計の中心を失った遺児の皆さんに対し、中空知広域市町村圏組合では奨学金を支給しています(返還不要)。該当される方は申請してください。
中 中空知5市5町内に住民登録している小・中・高校生
 ※条件など詳しくはお問い合わせください。
中 暮らし支援課Tel.28-8012

広告

有料広告

初心者のためのパソコン入門
 日程 4月14日(月)～4月30日(水) 13時～15時
 場所 スキルアップセンター空知
 内容 マウス・キーボードの基本操作から、文字の入力・ファイルの整理に関する操作方法を学びます。
 ※Windows 11対応
 対象 初めてパソコンを操作する方
 定員 12人(6人未満で中止)
 受講料 13,750円(テキスト代込み)
 ※開講日に受付でお支払いください。
申込期限 4月4日(金)
申込方法 電話でお申し込みください(平日9時～17時30分)。
中 スキルアップセンター空知Tel.24-1880
子ども科学館の催し
 ①月イチリカ室「スライムボトル」
 日時 3月22日(土) 13時30分～14時30分
 内容 洗濯のりなどを使ってスライムを作り、スライムの中を地球のように上昇する気泡の様子を観察します。
 ②春休みわくわくサイエンス「空気砲」
 日時 3月23日(日) 13時30分～15時

滝川市環境市民大会
 ジョギングしながらごみを拾うスウェーデン発祥の新しいフィットネス「プロギング」をテーマに、講演会を開催します。
日時 3月14日(金) 10時～12時
場所 まちづくりセンター
講師 菅原康平さん(一般社団法人プロギングジャパン理事)、金子薫さん(市環境市民委員会委員、認定プロギングリーダー)
定員 50人
中 子ども科学館Tel.22-6690
中 子ども科学館Tel.22-6690
中 子ども科学館Tel.22-6690
中 子ども科学館Tel.22-6690
中 子ども科学館Tel.22-6690

入場料 無料
申込期限 3月13日(木)
申込方法 問合せ窓口または電話でお申し込みいただくか、氏名、年齢を記載したメールを、くらし支援課(kurasi@city.takikawa.lg.jp)に送信もしくは二次元コードよりお申し込みください。
中 くらし支援課Tel.28-8013
えほんとおそぼう!
『おはなしのひろば』
 幼児・児童向けのおはなし会です。絵本の読み聞かせのほか、ペーパークラフトで「トントンかみずもう」を作ります。
日時 3月22日(土) 14時～14時45分
場所 市立図書館
中 市立図書館Tel.22-4646

スポーツ

健康運動教室(ストレッチポール・楽しくストレッチーズ・シニア元気体操)
 ストレッチポール・ストレッチーズ(伸縮性のある特殊な布)・シニア元気体操は、リラックスした中で、肩こり・腰痛予防、姿勢改善、ウエストの引き締め、骨盤底筋のトレーニング、転倒予防、脳トレを含めたゲームなどを楽しく行う

コース	日程	時間	場所	対象	定員	受講料
ストレッチポール	3月7日(金) 14日(金) 21日(金)	10時20分～11時 11時20分～12時	滝川市スポーツセンター 第1体育館	18歳以上	各回8人	1回 当たり 300円
ストレッチポール 自重トレーニング	3月22日(土)	10時30分～11時30分				1回 当たり 500円
楽しく ストレッチーズ	3月5日(木) 15日(土) 19日(木)					60歳以上
シニア元気体操	3月11日(火) 3月18日(火)	13時30分～14時30分				

※受講料当日徴収
申込方法 開催日前日までに、窓口または電話でお申し込みください(火～土曜日9時～17時/祝日を除く)。
中 滝川市スポーツ協会Tel.23-4617

生活

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく
 自動車税種別割は、4月1日現在

広告

有料広告

ル検査装置の更新作業を行います。
この期間は心臓カテーター検査装置を使用した検査(心臓カテーター検査やシャントPTA等)ができないため、検査が必要な患者様は他医療機関を紹介させていただきますこととなりますので、ご理解願います。

●**市民課**
戸籍・住民票・印鑑登録などの届け出および証明書の発行、税務証明書(所得・課税証明)の発行、マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新

●**保険医療課**
国民年金資格の異動関係、国民年金保険料の免除申請および学生納付特例申請、国民健康保険被保険者の資格得喪関係、後期高齢者医療保険被保険者の資格得喪関係、医療費助成の資格得喪関係

○**子育て応援課(市役所内の手続き用窓口)**
児童手当および児童扶養手当の資格得喪関係

○**介護福祉課**
介護保険被保険者の資格得喪関係

●**総務課** 23-1234

令和7年度の家庭系ごみ収集カレンダーを配布します

今月号の広報紙に折り込んでいます。

また、市公式ホームページ(ページID:18320)にて、令和7年度地区別収集カレンダーをダウンロードできます。

●**子育て応援課** 28-8013

パスポートが変わります

3月24日(月)申請受付分から、偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券(パスポート)」の発給が始まります。

現在、オンライン申請は更新のみ可能ですが、新規申請も可能となります。併せて手数料が変更となります。

詳細は北海道バスポートセンターのホームページをご確認ください。

●**市民課** 28-8015

軽自動車の名義変更・廃車などの手続き

軽自動車税種別割は4月1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。

次の場合は、3月末日までに必ず所定の場所で、名義変更や廃車の手続きをしてください。

みんなの*伝言板

※掲載希望者は、毎月8日(必着)までに、はがき・FAXで秘書課まで送付ください。

FAX 22-7008

●募集しています

▶**滝川市民合唱団(混声)** 水曜日 19時～21時 音楽公民館 高校生以上 混声4部の合唱を楽しみませんか。 月額2,500円 松嶋 24-1727 ※見学可能

▶**筆ペン・絵手紙・絵画サークル「葉月会」** 火曜日 13時～15時 本町地区コミュニティセンター 仲間と一緒に楽しく勉強し合い、心静かに癒やされる2時間です。各種添削もします。初心者歓迎、用具無料貸し出し、希望者には毛筆指導も行います。段級位取得も可能。 筆ペン習字・毛筆指導コース、絵手紙・絵画指導コース＝各コース月額3,000円 出口詠山(えいざん) 090-4871-5388

▶**滝川市婦人会音楽部員** 月曜日(月2～3回) 10時30分～12時 本町地区コミュニティセンター 優しい先生のご指導の下、楽しく元気に歌います。 月額1,000円 経塚 22-5612

▶**小筆の会** 火曜日(月3回) 10時～11時 街なかひろば「く・る・る」 小筆の仮名と漢字の調和の取れた書に親しんでみませんか。 月額3,000円(入会金500円) 佐々木 22-1798

▶**滝川市シルバーパソコンクラブ** 月曜日＝13時～15時、水曜日＝10時～12時 サンライフ滝川(シルバー人材センター) ワード、エクセルなどの入門講座を常時開講 月額1,000円 白井 080-3293-9645、佐藤 090-9436-1651

▶**着物着付教室** 水曜日(月2回) 14時～16時 緑地区コミュニティセンター 月額2,000円 本間 24-5587

●**催し物のご案内**

■**己書カフェ** 3月18日(火) 10時～11時30分 まちづくりセンター 己書体験、茶話会 初回300円(2回目以降は500円を予定) 恒遠 090-7583-7451

■**第59回 和の集い** 3月9日(日) 13時～ 滝川市民交流プラザ 呈茶を頂きながら日舞、箏曲、民謡、剣詩舞、詩吟、相撲甚句、華道を楽しみませんか。 800円(当日券有) 滝川市文化連盟・前野 090-7057-4601 ※チケット取扱＝滝川市文化連盟、鷲尾新聞店、アートステージ空知

■**滝川うたごえの集い** 3月13日(木) 14時～15時30分 滝川市民交流プラザ アコーディオンの伴奏で、童謡から懐メロ、世界の民謡など皆さんで歌いましょう。伴奏はアコーディオン。楽器の演奏も大歓迎。 300円(飲み物などは各自) アートステージ空知 23-6330、吉田 22-0649

■**第58回北海道滝川高等学校吹奏楽局「定期演奏会」** 3月15日(土) 開演＝14時～ 滝川高等学校 500円(前売り・当日券ともに/中学生以下無料) 滝川高等学校・吹奏楽顧問・西條・土田 23-1114 ※持ち物＝上靴、外靴入れ チケット取扱＝滝川高等学校事務局

■**講師 神田香織 はだしのゲンを語る** 3月16日(日) 開演＝14時 滝川市民交流プラザ はだしのゲンの物語を講師の神田香織さんが語ります。 一般＝2,500円、学生＝1,000円(当日各500円増) アートステージ空知 23-6330 ※チケット取扱＝アートステージ空知

■**地域食堂** 3月22日(土) 11時30分～14時 第二滝川ほほえみ工房 地域の子どもたち(高校生まで)へラーメンを無料提供します(120食用意)。子ども向けに国学院の学生さんがゲーム、遊びを企画してくれま。射的・カラオケもあります。予約不要。 大人300円 滝川ほほえみ工房・服部 24-3595

■**読書会「賢治を語る会」** 3月8日(土) 13時30分～16時30分 滝川市民交流プラザ 宮沢賢治の詩などを読み合い、話し合いをします。 年額2,000円(途中入会割引あり) 井川 24-2509 ※見学歓迎

■**市民開放講座「うちわに好きなことばを書こう」** 3月14日(金) 18時20分～20時30分 受付＝18時10分～18時20分 滝川高等学校 毛筆でうちわに好きな言葉を書いたり、消しゴム印を作ったりします(清書したうちわはお持ち帰りできます)。 200円 滝川高等学校定時制 23-1114 ※定員＝15人 申込期限＝3月6日(木) 上履き、毛筆、彫刻刀をお持ちの方は可能な限り持参してください。道民カレッジの単位を認定しますので、手帳を持参してください。

■**3月「駅カフェ」** 3月9日(日) 10時30分～14時 JR江部乙駅 11時～ケアレクリエーション倶楽部代表の南部広司さんが「もっとすてきにレクリエーション実践」と題して、さまざまな遊びをします。12時30分～ストリートダンスサークル「Takikawa Y's-SDC」の子どもたちによるダンス披露。カフェコーナーでは、プロトハイムベルクのパン、ピーバリーのコーヒー、甘酒などを提供しています。 江部乙まちコミ隊女子部・曾我部 090-9088-6284

■**認知症の人と共に歩む家族の会 あげぼの会ひだまりサロン(一日託老)** 3月7日(金)、21日(金) 10時～15時 本町地区コミュニティセンター ①認知症DVD鑑賞、ふまネット運動、認知症カフェ、手遊び、棒体操 ②令和6年度活動記録を見る、認知症カフェ 事務局・山下 22-4846

■**子育てサロン「ありす」** 3月13日(木) 10時～12時 おおむね0～5歳未満の子どもとその家族 あそびテーマ「絵本を楽しもう」 1家庭100円(保険料) 国学院大学北海道短期大学部 23-4111 ※申込期限＝3月12日(木)15時(先着30人)

車種	手続き先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用を含む)	市 税 務 課 28-8020 江 部 乙 支 所 28-75-2131
軽三輪、軽四輪	軽自動車検査協会 札幌主管事務所 050-3816-1763 (札幌市北区新川5条20丁目1番21号)
自動二輪(126cc～250cc) 二輪の小型自動車(250cc超)	札幌運輸支局 050-5540-2001 (札幌市東区北28条東1丁目)

福祉

母子・父子・寡婦 福祉資金の貸し付け

高等学校、大学、専門学校などに在学中または入学が決定しているお子さんがいる母子・父子・寡婦家庭の方に就学支度資金・修学資金の貸し付けを行います。

●**申込期限** 就学支度資金 3月31日(月) 修学資金 4月30日(木)

※合格通知、在学証明書などが必要です。

●**子育て応援課** 28-8025

ひとり親家庭等医療費 受給者証の更新

受給者証の有効期限が3月31日(月)までの方で、お子さんが大学生・専門学校生または無職などで親の扶養となつている場合は、引き続きひとり親家庭等医療の助成が受けられます。

3月中旬に更新手続きについては郵送で通知しますので、送付書類に記入のうえ手続きしてください。

なお、該当すると思われる方で受給者証が交付されていない方はお問い合わせください。

※受給資格の有効期限は20歳の誕生日の前日が属する月の末日までです。

●**保険医療課** 28-8018

令和7年度就学援助

経済的な理由(生活保護世帯に準ずる程度)により就学困難な児童・生徒に対して、学用品費や給食費など、就学に係る援助を行います。

4月分以降の児童手当において、引き続き多子加算を受けるためには、改めて「監護相当・生活費の負担についての確認書」の提出が必要な場合があります。

なお、対象の受給者には必要書類をお送りします。3月14日(金)までに書類が届かず、手続きが必要

るお子さんがいる母子・父子・寡婦家庭の方に就学支度資金・修学資金の貸し付けを行います。

●**申込期限** 就学支度資金 3月31日(月) 修学資金 4月30日(木)

※合格通知、在学証明書などが必要です。

●**子育て応援課** 28-8025

献血にご協力をお願いします

日時・場所 3月26日(水) 14時30分～15時10分 道の駅たきかわ(江部乙町)、15時30分～16時30分 若葉台病院(江部乙町)

●**福祉課** 28-8024

健康

料理づくりのこころ

日時 3月25日(火) 10時～12時30分

場所 まちづくりセンター

内容 60代以降に不足しがちな、たんぱく質がとれる料理を作ります。

対象 65歳以上の市民の方

定員 9人

参加料 500円

持ち物 エプロン、三角巾、飲み物

申込期限 3月21日(金)

申込方法 保健センター窓口または電話でお申し込みください。

●**健康づくり課** 24-5256

市立病院心臓カテーター検査装置の更新

2月27日(木) 8時30分～3月31日(月) 17時の期間で心臓カテーター検査装置の更新作業を行います。

4月から滝川市内線バスは市が運行します

4月1日から滝川市内線バスは滝川市が主体となり、空知中央バス(株)に委託して運行します。なお、運賃、運行経路および停留所はこれまでと同じです。

- 運賃 大人240円(1歳～小学生まで半額、1歳未満無料) ※全区間均一/敬老特別乗車証は従来どおり
- 回数券 ①240円券×8枚、60円券×3枚…2,000円、②120円券×8枚、30円券×3枚…1,000円
販売所および販売開始日:中央バス滝川駅前案内所、市立病院売店…3月1日(土)
市役所売店…3月3日(月) 滝川市内線バス車内…4月1日(火)
- 定期券 販売所および販売開始日:中央バス滝川駅前案内所…3月22日(土)



泉町方面から東町方面へ乗車する場合、滝川駅前降車せず車内でお待ちください(追加運賃不要)。

滝川駅前発車時刻 (11月30日まで)

※6:40	7:35	8:30	9:25	10:20	11:15	12:10	13:05
14:00	14:55	15:50	16:45	17:40	18:35	※6:40は土・日・祝運休	

各停留所ごとの時刻は市公式ホームページ(ページID:1368)をご覧ください。
3月から中央バス滝川駅前案内所、市役所売店、市立病院売店でも時刻表を配布します。

⚠️ ご注意ください

- ①4月から6月(予定)までは、空知中央バスの車両を使用します。
車両の行先表示「市内線 東町先廻」を確認し、お間違のないようご乗車ください。
- ②一部停留所(上記路線図で白丸の停留所)は北海道中央バス(株)等の路線と共同使用となります。場所に変更はありません。
- ③回数券および定期券は滝川市内線専用のものとなります。
※北海道中央バス、空知中央バスが発行したものは4月から使用できません。払い戻しについては中央バス滝川営業所にお問い合わせください。



問合せ先 企画課 Tel.28-8004
中央バス滝川営業所 Tel.24-6191

国民健康保険税を納めましょう

国民健康保険制度はお互いの助け合い

国民健康保険税（以下、保険税）は、皆さんが病気やけがをしたときにかかる医療費や、出産したときにかかる一時金などの給付に充てられる大切な財源です。国民健康保険加入者の皆さんは、医療費の一部を負担するだけで医療を受けられると同時に、保険税を納める義務があります。保険税を納めない方がいると安定的な運営ができなくなり、お互いに助け合う国民健康保険制度そのものが成り立たなくなるほか、保険税の引き上げにもつながります。保険税は必ず納めましょう。

**滞納
STOP!**

国保
からの
お願い!

医療費に関心を持ちましょう!

年1回受診料無料の
特定健診は3月31日まで!!



保険税は医療費を基に算出しており、**医療費が増えると保険税の引き上げにつながります**。一人ひとりが医療費に関心を持ち、毎日の生活を工夫することで健康な体を保ち病院にかからなくても済むよう生活習慣を見直しましょう。また、糖尿病や高血圧などの生活習慣病にかかると、治療期間も治療費も膨大になります。現在、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方は、昨年6月上旬に送付した受診券を使用することにより、年1回受診料無料で生活習慣病予防などのための特定健診を受けることができます。まだ受診されていない方は、ぜひ受診しましょう。

■保険税を納めないと…

- ①納期限を過ぎると督促を受けたり、延滞金が加算されたりする場合があります。
- ②医療費をいったん全額自己負担していただく場合があります。
※マイナ保険証をお持ちでない方には、特別療養費（医療費を全額自己負担したあと、申請により払い戻される保険給付相当額の療養費）支給対象者用の資格確認書が交付される場合があります。
- ③国民健康保険の給付（高額療養費、葬祭費など）の全部または一部が差し止められる場合があります。
- ④財産（預貯金、給与、生命保険、自動車、不動産、動産など）の差し押えなどの滞納処分を受ける場合があります。

困ったら…まず相談を!

保険税を納期限内に納めるのが困難な場合には、ご自分で問題を抱えてしまわず、お早めに税務課納税係までご連絡ください（P15参照）。

納税相談を希望される方は、「生活状況表」の提出が必要となります。収支の状況などをお伺いたうえて、今後の納付についてご相談させていただきます（「生活状況表」の用紙は税務課納税係にあります）。

なお、災害や失業、負傷・疾病などによる収入減少などで生活に困っている場合は、保険税減免制度や非自発的失業者軽減制度を活用できる場合がありますのでご相談ください。

●納付に関する問合せ先●
税務課Tel.28-8021



令和7年度国民健康保険税の所得の申告について

国民健康保険に加入している方で、所得税の確定申告や勤務先での年末調整等をされていない場合は、昨年中の所得について申告が必要となります。なお、収入がなかった場合でも「ない」という申告が必要です。

申告がない場合は保険税の軽減制度などが受けられなくなります。

ご不明な点がございましたら、
保険医療課へ
お問い合わせください。



後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

■保険料の納め方は？

▶▶▶「年金引き去り（特別徴収）」と「納付書・口座振替によるお支払い（普通徴収）」の2つがあります。

令和7年度の1年間の保険料は、6月中旬に送付する「保険料額決定通知書」でお知らせします。

令和6年度中に後期高齢者医療制度に加入し、年金を受給している方の令和7年度の納め方は、加入した期間ごとに異なるため、4月以降にお送りする保険料の通知書でご確認ください。

▶年金引き去り（特別徴収）の方…令和6年度中に年金引き去りで納めた方は、年金支給月に特別徴収を行います（4・6・8月は原則、令和7年2月と同額を引き去ります）。

▶年金引き去り以外（普通徴収）の方…納付書または口座振替で納めてください。

納付書でお支払い中の方は口座振替に変更できます

納付には、安心して確実な口座振替をご利用ください。納期の末日に預金口座から引き去りになります。

お申し込みには「本人の後期高齢者医療被保険者証等」「預金通帳」「お届け印」が必要です。

なお、口座振替の手続きをした時期により、振り替えの開始が令和7年度からとなる場合があります。その場合、令和6年度中の保険料は納付書で納めてください。

※自身の納め方が分からないなど、保険料についてご不明な点がある方は、保険医療課までお問い合わせください。

■保険料の納め忘れはありませんか

今まで年金引き去り（特別徴収）だった方でも、納付書によるお支払いに変更となっている場合があります。

今一度、お手元に未払いの納付書が残っていないかを確認し、納め忘れのないようご注意ください。

問合先 保険医療課 Tel.28-8018

TIEA（滝川国際交流協会）語学教室

【期 間】4月～令和8年3月まで、全30回

【申込期間】3月24日(月)～3月28日(金) ※申し込みが5人未満の教室は開講しません。

【申込方法】電話でお申し込みください。

【受付時間】9時30分～16時30分/土・日・祝日を除く

年間募集に
変わりました！

教室名		曜日・時間	場所	定員	受講料
英 会 話	昼ベーシック	火曜日 11:00～11:50	たきかわ観光国際スクエア	各10人 程 度	※ 各26,000円
	夜ベーシック	火曜日 18:00～18:50	街なかひろば 「く・る・る」		
	アドバンス	火曜日 19:00～19:50			
韓 国 語	中 級	木曜日 18:00～18:50			
	上 級	木曜日 19:00～19:50			
	初 級	木曜日 20:00～20:50			
キッズイングリッシュ (小学生向け)	入 門	火曜日 17:00～17:50	たきかわ観光国際スクエア		
	レベルアップ	火曜日 17:00～17:50			

※会員以外の方は、受講料とは別に滝川国際交流協会への入会が必要となります（年会費 3,000 円）。

※別途テキスト代がかかる教室もあります。



問合先 滝川国際交流協会 Tel.74-8580

令和7年度「夜間納税相談窓口」年間スケジュール

失業や営業不振などやむを得ない事情により市税を納期限までに納付することが困難な方、または滞納している市税を一括して納付することが困難な方については、税務課納税係にて納税相談を受け付けています。日中に来庁することができない方については、下記のとおり、夜間相談窓口を開設しますのでご利用ください。電話での相談も可能です。

【受付時間】17時30分～20時 【場所】市役所3階（税務課）※「庁舎東側出入口」からお入りください。

月	相談日	月	相談日
3月	4日(火)、5日(水)、6日(木)、24日(月)	10月	22日(水)
4月	1日(火)、2日(水)、3日(木)、22日(火)	11月	25日(火)
5月	22日(木)	12月	2日(火)、3日(水)、4日(木)、23日(火)
6月	24日(火)	令和8年1月	27日(火)
7月	23日(水)	令和8年2月	25日(水)
8月	5日(火)、6日(水)、7日(木)、22日(金)	令和8年3月	3日(火)、4日(水)、5日(木)、24日(火)
9月	24日(水)		

スマートフォンでも市税等の納付ができます！



滝川市の税および料金で、納付書にバーコードの記載のあるものが対象です。

市では、「PayPay」、「J-Coin Pay」、「d払い」、「auPAY」、「LINE Pay」アプリを利用して、いつでも市税および料金の支払いができます。

※「LINE Pay」については、4月23日(水)に支払いサービス終了となるので、終了後はご利用できません。

○納付可能な市税等

市・道民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育費、学校給食費

詳しくは、
市公式HP



問合先 税務課 Tel.28-8021

滝川市暮らし応援クーポン券を配付します！

物価高騰の影響を緩和するため、「市民の皆さまへの生活支援」と「市内事業者への支援」を目的として、市内登録店舗で使用可能なクーポン券を市内全世帯に郵送でお届けします。



内容

滝川市暮らし応援クーポン券 7,000円分（500円×14枚×1冊）

※クーポン券は、税込み1,000円ごとのお買い物につき1枚（500円分）を使用することができます。

対象

令和7年1月20日時点で滝川市に住民登録のある世帯主

利用期間

3月5日(水)～8月31日(日)

店舗情報

利用可能店舗一覧は、クーポン券に同封します。
また、市公式ホームページにおいて3月上旬ごろより公開します。

配付方法

クーポン券は3月上旬以降、ゆうパックで順次配達しますので、対面での受け取りをお願いします。郵便受けへの投函、指定場所への配達はできません。

配達件数が多いため、市内全世帯への配達完了は3月末を予定しています。初回配達時に不在の場合は、不在通知書を投函せず、後日再配達となります。再配達時に不在で受け取ることができなかった場合は、不在通知書が郵便受けに投函されます。不在通知書の投函後、翌日以降のお受け取りにご協力をお願いします。

4月になってもお手元に届かない、または不在通知書が投函されていない場合は、状況を確認しますのでお問い合わせください。

問合先 産業振興課 Tel.28-8030



乳幼児の保健行事日程



4月～9月

感染予防のため、受付時間と人数を調整しながら実施しています。
対象者には事前にご案内を送付しますので、ご確認ください（乳幼児相談室は除く）。

▼乳幼児健康診査・相談（医師の診察は、健診時のみです） 会場：保健センター 2階

健診・相談名	日程	対象	受付時間	特記事項
乳幼児 相談室	4月22日(火)	育児相談や身体計測 などを希望するすべ ての方	9:00 ～10:30	【内 容】 身体計測、育児相談、栄養相談、運動発達相談など 【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル
	5月27日(火)			
	6月24日(火)			
	7月29日(火)			
	8月26日(火)			
9月30日(火)				
4～5か月児 相談	4月15日(火)	R 6年 11月生まれ	9:00 ～10:30	【内 容】 身体計測、問診、育児相談、栄養相談 【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル、問診票
	5月13日(火)	R 6年 12月生まれ		
	6月 3日(火)	R 7年 1月生まれ		
	7月 8日(火)	R 7年 2月生まれ		
	8月 5日(火)	R 7年 3月生まれ		
9月 9日(火)	R 7年 4月生まれ			
9～10か月児 相談	4月10日(木)	R 6年 6月生まれ	9:00 ～10:30	※問診票はたきかわっこファイルに入っています。 ※一部実習生が入る月もありますのでご了承ください。 
	5月 8日(木)	R 6年 7月生まれ		
	6月12日(木)	R 6年 8月生まれ		
	7月17日(木)	R 6年 9月生まれ		
	8月21日(木)	R 6年 10月生まれ		
9月 4日(木)	R 6年 11月生まれ			
1歳児 むし歯予防教室	4月16日(水)	R 6年 3月生まれ	12:30 ～13:30	【内 容】 むし歯予防のお話、歯科相談、栄養相談 【持ち物】 母子健康手帳、歯ブラシ ※ご希望の方にはフッ素塗布を行います（520円）。
	5月14日(水)	R 6年 4月生まれ		
	6月11日(水)	R 6年 5月生まれ		
	7月 9日(水)	R 6年 6月生まれ		
	8月 6日(水)	R 6年 7月生まれ		
9月 3日(水)	R 6年 8月生まれ			
1歳6か月児 健診	4月11日(金)	R 5年 9月生まれ	12:00 ～13:30	【内 容】 身体計測、育児相談、歯科検診・相談・フッ素塗布（520円）、 小児科医師診察、栄養相談、（発達相談） ※対象の方には、事前にお知らせと問診票を郵送します。持ち物はお知 らせをご確認ください。
	5月 9日(金)	R 5年 10月生まれ		
	6月13日(金)	R 5年 11月生まれ		
	7月 4日(金)	R 5年 12月生まれ		
	8月 1日(金)	R 6年 1月生まれ		
9月 5日(金)	R 6年 2月生まれ			
2歳児 相談	4月14日(月)	R 5年 3月生まれ	9:00 ～10:30	【内 容】 身体計測、問診、育児相談、歯科相談・フッ素塗布（520円）、 栄養相談、（発達相談） 【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル、問診票
	5月19日(月)	R 5年 4月生まれ		
	6月16日(月)	R 5年 5月生まれ		
	7月14日(月)	R 5年 6月生まれ		
	8月18日(月)	R 5年 7月生まれ		
9月16日(火)	R 5年 8月生まれ			
3歳児 健診	4月18日(金)	R 4年 3月生まれ	12:00 ～13:30	【内 容】 身体計測、育児相談、歯科検診・相談・フッ素塗布（520円）、 小児科医師診察、栄養相談、（発達相談） ※対象の方には事前にお知らせと問診票を郵送します。持ち物はお知 らせをご確認ください。
	5月16日(金)	R 4年 4月生まれ		
	6月20日(金)	R 4年 5月生まれ		
	7月11日(金)	R 4年 6月生まれ		
	8月 8日(金)	R 4年 7月生まれ		
9月12日(金)	R 4年 8月生まれ			

◎乳幼児健診・相談等については下記までお問い合わせください。
（月～金 8時30分～17時15分） ※土・日・祝日を除く

問合先 健康づくり課 Tel.24-5256





医療の現場から



後発医薬品と選定療養について

滝川市立病院

薬剤課 薬剤師 佐藤 綾香

薬局で「令和6年10月からお薬代が高くなる」という説明を聞いたことはあるでしょうか。国の方針により、一部の先発医薬品について、新たなルールが導入されました。このルールでは、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある場合、先発医薬品を希望すると価格差の一部が患者さんの負担となります。

「選定療養」とは、医療上の必要はないけれど、患者さんが選択して追加料金を支払うことで受けられるサービスを指します。たとえば、入院時の個室利用などがその例です。ただし、医師が「医療上の必要がある」と認めた場合や、薬局に後発医薬品の在庫がない場合は、この負担の対象外となります。この新ルールは、医療保険制度を維持するために、薬剤費の一部を患者さんが負担する仕組みです。なお、公的扶助を受けている方については、医療制度の仕組みが異なるため、このルールの適用対象外となり、後発医薬品が優先的に処方される場合があります。

では、「後発医薬品」とは何でしょうか。ジェネリック医薬品とも呼ばれる後発医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含み、効果や安全性がほぼ同じとされています。特許期間が終了した後に製造・販売されるため、開発費が抑えられ、価格が低いのが特徴です。また、後発医薬品は国の基準をクリア

して承認されており、服用後の吸収や効果も先発医薬品とほぼ同等であることが確認されています。

ただし、後発医薬品と先発医薬品にはいくつかの違いがあります。たとえば、添加剤や製造方法が異なることがあり、これによってごく一部の方にアレルギーなどの副作用が起きる場合があります。しかしながら、先発医薬品でも販売後に添加剤が変更される場合もあり、添加剤による副作用は先発医薬品でも後発医薬品でも起こる可能性があります。

後発医薬品の中には、「AG（オーソライズド・ジェネリック）」と呼ばれるものがあります。これは、先発医薬品と同じ有効成分を含み、場合によっては製造方法や添加物も同一であるため、一般的なジェネリック医薬品よりも先発医薬品に近い特徴を持っています。「ジェネリックが合わない」と感じる場合でも、AGが選択肢になる可能性があります。また、後発医薬品の中には、添加剤や製造方法を工夫して飲みやすさや安定性を改善したものもあります。

新ルールでは、患者さんが希望して先発医薬品を選ぶ場合、薬価差額の一部が自己負担となります。後発医薬品について理解を深めた上で、現在服用している先発医薬品が本当に必要かどうか、医師や薬剤師と相談してみることをおすすめします。

たきかわら版

3月の各種
無料相談日
▶行政相談
17日(月)
くらし支援課
☎ 28-8012



3月の「みんなのタキカワ」

FMG's ky (77.9MHz)
毎週金曜日 12時15分～12時30分
(再放送 同日18時～18時15分)

- 7日 広報ひろい読み
- 14日 図書館でボランティア活動しませんか？
- 21日 滝川市税の滞納整理について
- 28日 はじめまして！滝川市役所1年生

聞
企
画
課
TEL 28
—
8
0
1
7



写真引用：corporate.hallmark.com



第58号

最新情報はFBで

今回のつぶやきは
アメリカ出身 国際交流員 レイズ・ラレンさん

こんにちは、アメリカ出身の国際交流員のラレンです。

2月14日は一年で最もロマンチックな日、バレンタインデーです。日本とアメリカではバレンタインデーの祝い方にかなり違いがあります。今回のつぶやきでは、その違いをいくつかご紹介したいと思います。ぜひご覧ください。

CIRのつぶやき

◆この時期は、雪の中での取材が増える時期です。取材させていだいた江戸部あかりものたりでも、美しい光景に目を奪われてる隙に、カメラのバッテリーが一気に減っていました。B
◆税務課職員だけでなく、多くの市職員が日々市税の滞納と向き合っています。滞納なく納税されている多くの市民の皆さんにもぜひ関心を持って特集を読んでいただければと思います。E
◆雪を見て触れて笑顔で遊ぶ子どもたちの取材が終わり、帰宅すると目の前には積もり積もった雪山が。必死になって除雪をしました。雪を見て、笑顔になったあのころが懐かしいです。お

編集後記

リンク集

災害情報のほかイベント情報や行政情報を発信



Hokkaido ebooks

↑WEBで「広報たきかわ」を

↓アプリで



市公式 LINE



行政に関するご意見・ご提言

広報たきかわへのご意見・ご感想





取材写真アルバム

— まちの出来事や季節の話題から3枚をピックアップ! —



▲インドネシアの外交官などが来滝し、文化交流として滝川西高等学校の生徒と一緒に書道を体験『対日理解促進交流プログラム』（2月2日／滝川西高等学校）



▲市立高等看護学院の看護学生が、学んできたことを生かして、認知症の予防について『健康講話』を実施しました（2月4日／三世代交流センター北地区分館）



『滝川ふれ愛の里ぽかぽか冬まつり』のティラノサウルス雪中レースでは、カラフルなティラノサウルスたちが雪の上を全力疾走し、会場は大賑わい（2月8日）



みんなの写真館

ママとお姉ちゃんと一緒に
大きな雪だるまを作ったよ
(ツムツム / 2025.2.6)



こちらのコーナーでは市内で撮影された写真を募集しています！詳しくはこちら→



3月の救急医療機関

	外科休日当番医 (8:30～翌8:30)	歯科休日当番医 (9:00～12:00)	電話番号	住所
2日(日)	滝川脳神経外科	山中歯科医院	0125-65-5554	奈井江町宇奈井江 171 番地 2
9日(日)	市立病院	きたじま歯科クリニック	0164-26-8881	深川市 3 条 16 番 12 号
16日(日)	滝川脳神経外科	コスモデンタルクリニック	0125-23-3630	滝川市大町 3 丁目 4 番 16 号
23日(日)	市立病院	中神歯科医院	0164-35-2456	沼田町南 1 条 2 丁目 5 - 8
30日(日)	滝川脳神経外科	みなみ歯科医院	0125-24-3734	滝川市西町 5 丁目 3 番 28 号

※市立病院…Tel 22-4311/ 大町 2 丁目 2 番 34 号 滝川脳神経外科…Tel 22-0250/ 西町 1 丁目 2 番 5 号
休日の内科・小児科の診療は市立病院で受け付けます（8:30～翌8:30）。
3月20日（木・祝）の外科の診療は市立病院で受け付けます（8:30～翌8:30）。

平日の時間外診療の協力医療機関については当番病院案内ダイヤル（Tel 22-2299）でお知らせします。

広報たきかわ
2025年3月号 No.1,771

発行：滝川市 編集：総務部秘書課 印刷：(株)須田製版
〒073-8686 北海道滝川市大町1-2-15 TEL：0125-23-1234 FAX：0125-23-5775
E-mail：info@city.takikawa.lg.jp ホームページ：https://www.city.takikawa.lg.jp

